（共産党）

核兵器禁止条約締結にむけた交渉会議への日本政府の参加についての意見書（案）

　第７１回国連総会は昨年１２月、核兵器禁止条約の交渉開始を求める決議を、賛成１１３、反対３５、棄権１３で採択した。この決議に基づく核兵器禁止条約締結にむけた交渉会議は、歴史上はじめて核兵器禁止を主題に据えた画期的な国際会議であり、３月２７日から３１日まで、および、６月１５日から７月７日まで開催される。

　核兵器は、人間や環境に及ぼす壊滅的な影響が広く知られているにも関わらず、包括的かつ普遍的な形での違法化が依然としてなされていない唯一の大量破壊兵器である。核兵器の廃絶は世界の流れであり、全世界的な人類の願いとなっている。

日本政府はこれまでも、国連や軍縮協議の場で「唯一の戦争被爆国」として、核兵器のない世界の実現のために役割を果たすと、繰り返し述べてきた。「生きているうちに核兵器の廃絶を」との被爆者の声、核兵器のない世界を求める国民の願いにこたえるために、その誓約に相応しい行動をとることが強く求められている。

また、１６２か国・地域の７２００以上の都市が加盟する平和首長会議は３月１４日、「交渉に参加の意向を示していない核保有国及びその核の傘の下にある国々に対しては、この交渉に積極的に参加することを強く要請します。」とする公開書簡を発表した。

　よって、国におかれては、今年行われる核兵器禁止条約締結にむけた交渉会議に日本政府として参加されるよう強く要望する。

　以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

　　　　　年　　月　　日　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　議長名